

オーエスキー病清浄化の進捗について

植 田 資 也 (農林水産省 消費・安全局 動物衛生課)

Ueda, Y. Progress Report on the Aujeszky's Disease Eradication in Japan

All about SWINE 41, 48-50

1 はじめに

オーエスキー病（以下「本病」という。）については、平成3年3月、オーエスキー病防疫対策要領（以下「対策要領」という。）を策定し、同年新たに承認された本病生ワクチンを応用した清浄化対策を推進してきた。その結果、対策要領に基づく確な侵入防止対策により、本病の浸潤の拡大は阻止されてきた。

また、諸外国では、ワクチン接種の徹底等により本病の清浄化を達成する国が増加している中、わが国でも平成20年6月に対策要領を改正し、本病の清浄化に向け更なる強化対策を講じてきた。

この対策要領の改正から4年が経過し、これまでの対策の内容と清浄化の進展について、その概要を紹介する。

2 清浄化対策の概要

本病の防疫対策の基本は、清浄地域においては野外抗体陰性豚の出荷及び導入、すなわち清浄豚の流通の推進により本病の清浄性維持を図るとともに、浸潤地域においては地域が一体となってワクチン接種を行うことで農場における本病ワクチンの動きを封じ込めつつ、モニタリング検査として定期的な抗体検査を実施し、その結果、発症豚

及び野外抗体陽性豚が確認された場合には、早期にとり決めることにより、清浄化を推進することである。

本病の清浄化を的確かつ円滑に推進するためにはこれらの対策について、行政と生産者等が協力し、地域一体となって講じていく必要があることから地域を区分して実施している。この地域は、原則として市町村合併前の旧市町村単位を含む市町村単位の地域区分を設定するが、地域における豚の流通・導入、飼料・資材等の流通、農場の分布密度、地理的条件等の疫学的な関連、各地域の清浄化の進捗状況を踏まえ、清浄化を推進する上で、都道府県が特に必要と判断した場合には、市町村単位より狭い範囲等や農場の系列等の実態に応じた地域に区分できる。

さらに、段階を踏んだ清浄化対策を推進するため、地域内の全ての農場の抗体検査の結果等に基づき、清浄度の低いものから高い順に、清浄化対策準備段階（ステータスⅠ）、清浄化対策強化段階（ステータスⅡ）、清浄化監視段階（ステータスⅢ）及び清浄段階（ステータスⅣ）の4段階を設定している。この段階に応じた清浄度の確認検査を行い、段階ごとの清浄度、ワクチンの接種状況等の条件を満たした場合に、次の段階へ移行できることとしている。

ステータス区分の考え方



3 本病清浄化対策の進展について

対策要領に基づく対策により本病の清浄化は着実に進展しており、平成20年12月から本年6月までに4県で清浄化を達成した。現在、清浄化に向けた取組みを実施しているのは12県となっている。

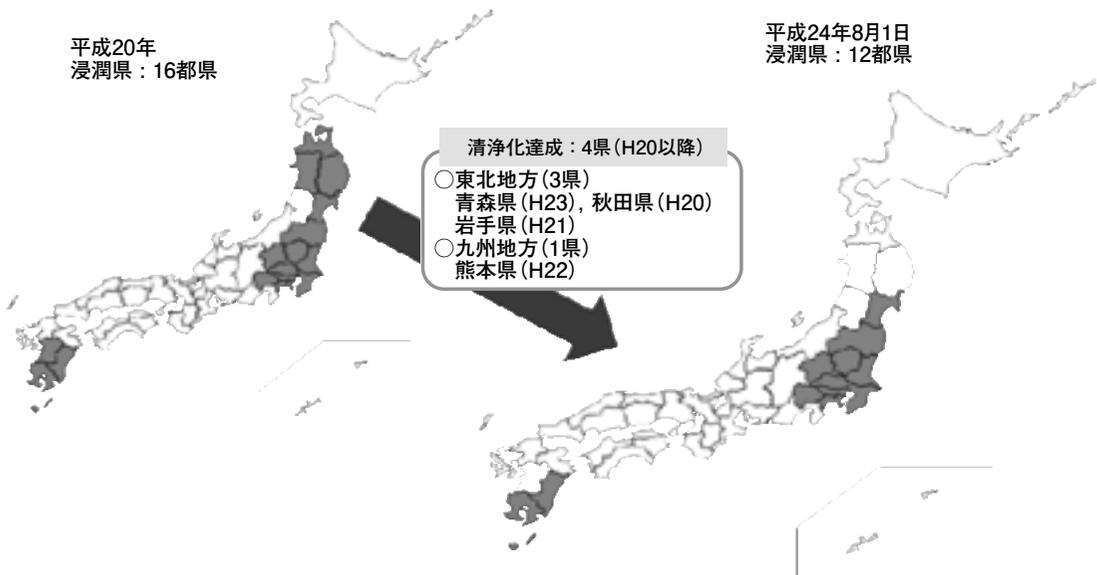
さらに、現在、本病浸潤県において、ステータスⅠの地域が全国で3地域ある他、ステータスⅡ前期が142地域、ステータスⅡ後期が209地域となっている。

4 今後の取組みについて

本病の防疫対策は対策要領に基づき、これまでは農林水産省が実施する「家畜生産農場清浄化支援対策事業」により、ワクチン接種、清浄豚の流通のための検査、地域の清浄度の確認のための検査に加え、清浄化対策を行っている地域における感染繁殖豚のとう汰更新に対しての助成を行ってきた。

前述の通り、これらの対策により一定の成果をあげてきているものの、主として経営的な理由により野外抗体が確認されている若齢繁殖豚のとう汰更新が進まないため、農場の清浄化が進まない

オーエスキー病の浸潤地域



オーエスキー病の地域区分及び清浄化段階(ステータス)

平成24年8月1日現在

都道府県	地域区分数	清浄化段階(ステータス)別の地域数				
		I	II-前期	II-後期	III	IV
全国	987	3	142	208	81	552
清浄県(18都府県)	865	3(0.3%)	142(16.4%)	208(24.2%)	81(9.4%)	430(49.7%)
東北地方	224	1(0.4%)	2(0.9%)	6(2.7%)	8(3.6%)	207(92.4%)
青森	36	0	0	0	0	36
岩手	34	0	0	0	0	34
宮城	29	1	1	4	7	16
秋田	25	0	0	0	0	25
福島	70	0	1	2	1	66
関東地方	400	0(0.0%)	55(13.8%)	163(40.8%)	47(11.8%)	135(33.6%)
茨城	91	0	15	27	25	14
栃木	95	0	1	64	7	14
群馬	54	0	8	23	2	21
埼玉	49	0	22	11	8	6
千葉	79	0	8	17	4	50
東京	9	0	0	0	1	8
神奈川	27	0	1	10	0	16
山梨	2	0	0	1	0	1
九州地方	241	2(0.8%)	85(35.3%)	49(20.3%)	26(10.8%)	85(35.2%)
熊本	1	0	0	0	0	1
宮崎	76	2	21	12	13	24
鹿児島	164	0	64	28	9	63
清浄県(18都府県)	122	0	0	0	0	122

事例が多く報告されており、一部地域で清浄化に停滞がみられている状況にある。

本事業は平成24年度で終期を迎えるものの、本病の清浄化はいまだ途上であり、これまで清浄化を進めてきた地域の取り組みを後退させないためにも、対策を継続していく必要がある。このため、25年度以降も「家畜生産農場清浄化支援対策事業」の中で若齢繁殖豚のとう汰更新に重点を置いたオーエスキー病対策を講じていきたいと考えている。

5 結び

本病の清浄化は、近年の諸外国の事例や国内で清浄化を達成した地域の実例からも、技術的には問題なく達成は可能である。また、本病の清浄化によるメリットは、本病の被害及びワクチン接種経費の解消といった直接的なコスト削減のみではなく、飼養衛生管理の徹底によるPRRSやサーコウイルス感染症等による慢性疾病の被害軽減にも

極めて効果的である。飼料価格の高騰等により養豚経営をめぐる情勢が厳しい中、生産者、養豚関係者自らがその中心となって本病の清浄化対策を協力に推進していくことが望まれている。

その際、地域が一体となって、本病の侵入防止対策や地域内全ての飼養豚へのワクチン接種の徹底等の取組が行われる必要があり、地域の関係者が強力に団結した上で本病の清浄化に向けた防疫体制を構築するとともに、清浄化を達成した地域にあっては侵入防止対策の徹底が必要である。

本病の清浄化は平成20年度から5年間で達成することを目標に実施してきたが、残念ながら事業終期である本年度中の清浄化は極めて難しい状況である。関係者の皆様には今後事業を継続する場合でも、時間的な猶予は残されていないとの認識を持っていただき、数年後には浸潤地域を「ゼロ」にできるよう、各地域において関係者が一体となって清浄化を推進していかなければいけないと考えている。